

大阪の知的障害支援学校の児童生徒は、今後10年間で

1400人増えます! (大阪府教委将来推計による)

最低でも 5校 (300人規模の学校) **必要です!**

* 支援学校の適正規模は150~200人
(1992年大阪府学校教育審議会答申)なので、

本来は 7校以上必要!!



しかし...

たったの **600人**

府教委は**必要最小限**にとどめようとしています!

今でさえ、どの支援学校もいっぱいです!!

- ・ 転用教室105・間仕切り教室47など、教室不足の現状は極めて深刻!
(2016年度、各校からの府教委への提出資料による)
- ・ 通学区域割の変更のたびに、転学を余儀なくされ、子どもに大きな負担!
- ・ 肢体不自由校に知的障害の子どもを通わせることで、教室不足、運動場の狭さなど、教育条件がさらに悪化!

★支援学級の子どもたちも
増え続けています!

★それに見合った支援学級を
設置してください!



すぐに支援学校を建ててください!
署名にご協力お願いします!!

大阪府議会議員 様

早急に児童生徒数増に見合った府立支援学校の新校整備を求める請願**【請願趣旨】**

3月28日に開催された大阪府教育委員会会議において、「府立支援学校における知的障がい児童生徒の教育環境の充実に向けた基本方針」（以下「基本方針」）が報告されました。その内容は、府立支援学校に通う知的障害児童生徒数が、2026年度までに「約1400人増加する見込み」を示しながら、学校の新設は「600人程度」の規模で検討しようとするものです。これでは、「基本方針」が掲げる「支援学校における教育環境の充実」は望めません。

「基本方針」は、「特別教室や会議室等の普通教室への転用」や「通学区域割の変更」を、まず検討して「400人程度」の増加に対応しようとしています。大阪の支援学校では、1996年度から在籍者が増え続け、2013年度から2015年度にかけて、大阪市内で2校、その他の府内4地域で新校が設置されました。しかし、子どもたちの増加には追いつかず、開校して間もない新校でさえ、教室が足りないという深刻な状況です。どの学校もこれ以上、普通教室に転用できるスペースはありません。

通学区域割の変更をしても、知的障害支援学校、肢体不自由支援学校ともにこれ以上子どもを受け入れる余裕はありません。府立支援学校の通学区域割の問題として、地域に適切に学校が配置されていないために長時間通学を強いられていることがあげられます。また、子どもたちの生活圏や福祉圏域が守られずに設定されている地域も多く、放課後デイサービスの利用や、卒業後の進路選択に支障をきたすケースが後を絶ちません。こうした状況をさらに悪化させる「通学区域割の変更」は到底認められません。

現在、府立支援学校の肢体不自由校4校に生活課程が設置され、知的障害のある高校生約300人が通っています。肢体不自由の子どもに合わせてつくられた学校に、知的障害の子どもを通わせることは、教室不足や運動場の狭さなど、双方の子どもたちにとって、教育条件の悪化を生む要因ともなりました。ところが、「基本方針」は、生活課程を設置していない肢体不自由校へも生活課程新設を行い、「250人～300人程度」の増加に対応しようとしています。

さらに、「基本方針」は、府立高校内に支援学校分教室を設置することで、「150人～200人程度」の増加に対応しようとしています。これについても、共用となる運動場・プール・特別教室の使用調整はどうするのか、十分な教員が配置できるのかなど、多くの問題が危惧されます。

こうした状況を踏まえて、子どもたちの豊かな教育を保障するために、以下の項目を請願します。

【請願項目】

1. 1400人の児童生徒増に見合った150～200人規模（大阪府学校教育審議会答申）の大阪府立支援学校新校整備をすすめてください。
2. 大阪府立支援学校の「過大・過密」を解消するため、地域に根ざした学校が適正に配置されるよう学校整備計画を策定してください。

お 名 前	ご 住 所

【取り扱い団体】 大阪の障害児教育をよくする会、大阪障害児・者を守る会、障害者(児)を守る全大阪連絡協議会、全国障害者問題研究会大阪支部

【連絡先】 大阪市天王寺区東高津町7-11大阪府教育会館704号 TEL: 06-6765-8904